

労働徳島

No.127

令和7年3月10日発行

発行 徳島県生活環境部労働雇用政策課 〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
TEL 088-621-2346 FAX 088-621-2852 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/>



REPORT

徳島県版・政労使会議「徳島雇用政策協議会」を開催しました！

令和7年1月20日(月)、徳島県庁において、徳島労働局と徳島県の共催による徳島県版・政労使会議「徳島雇用政策協議会」を開催しました。

本協議会は、徳島県内における中小企業の生産性の向上、適切な価格転嫁等を通じた賃金の引上げ等の機運を醸成するため、「政・労・使」が一体となり、継続的な取組の推進を図ることを目的に開催するものです。

会議では、「生産性の向上、適切な価格転嫁等を通じた『賃金引上げ』に向けた取組」や、「潜在労働力を活用した人材確保に向けた取組」等について意見交換や情報共有を行いました。

本協議会に出席した後藤田知事からは、労働力を確保するためには、賃金引上げや、生産性向上が必要であるとし、県内労働団体や経済団体の代表者に対して、持続的な賃金引上げの協力を呼びかけました。



CONTENTS ▶▶

徳島県版・政労使会議「徳島雇用政策協議会」を開催しました！	1
第49回徳島県職業能力開発促進大会を開催しました！他	2
令和6年度「徳島県若年者技能競技大会」を開催しました！他	3
徳島県賃上げ応援サポート事業のご案内	4

REPORT

第49回徳島県職業能力開発促進大会を開催しました！

令和6年12月13日（金）、中央テクノスクール「ろうきんホール」において、第49回徳島県職業能力開発促進大会を徳島県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、徳島県職業能力開発協会、徳島県技能士会連合会の共催により開催しました。

大会では、長年にわたり技能検定の円滑な実施に貢献された技能検定功労者、技能検定で優秀な成績を収められた優秀技能士及び若年者技能競技大会入賞者に経済産業部大学・産業創生統括監等から表彰状を授与しました。

また、「現代の名工」受賞者や厚生労働大臣表彰等を受賞された方を本大会で紹介するとともに、県内の優秀な若年技能者で後進育成に積極的に取り組まれている方を阿波のヤングマイスターとして認定しました。



徳島県知事表彰技能検定功労者

（左から）北野浩資さん・武田健一さん・（統括監）・片岡靖雄さん

中退共のお知らせ

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい
国の退職金制度です。

- ①国^の制度だから安全・安心！
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ②社外積立でラクラク管理！
管理や運用の手間がかかりません。
- ③掛金は全額非課税でオトク！
節税に加え、手数料もかかりません。

●パートタイマーさんも
ご加入いただけます。

●他の退職金・企業年金制度等
とのボーダーリミットも可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

REPORT

令和6年度「徳島県若年者技能競技大会」を開催しました！

令和6年10月5日（土）、19日（土）、26日（土）、11月2日（土）、10日（日）に、徳島県若年者技能競技大会を開催しました。

若年者技能競技大会は、若年者のものづくり技能に対する意識、技能の向上に資する取組みとして、県内の事業所、職業能力開発施設や専門学校、工業高等学校等の若年者を対象に平成28年度から開催しており、今年度は、美容、左官、建築塗装、建築大工、機械、溶接、洋菓子製造の7種目に81名が参加しました。

各競技の受賞者は、12月13日（金）中央テクノスクール・ろうきんホールで行われた第49回徳島県職業能力開発促進大会において表彰授与されました。



令和6年度「ドイツ・ニーダーザクセン州との産業人材育成交流」を行いました！

徳島県産業人材育成交流コンソーシアムとドイツ・ニーダーザクセン州のブラウンシュヴァイク・リューネブルク・シュターデ手工業会議所は、相互の産業経済の一層の振興などを目的として「産業人材育成交流」に係る協定を締結し、交流を行っています。

令和6年度のドイツから徳島への訪問は、9月29日から10月12日まで、大工、自動車整備の訓練生、指導員ら計5名が来県し、県のテクノスクールや県内企業、短大において2週間の訓練・実習等を行いました。

また、徳島からドイツへは、11月30日から12月8日まで、自動車整備の訓練生、指導員ら計4名が、同州の職業訓練センター及び企業で意見交換や訓練を行い、相互交流を図りました。



INFORMATION

徳島県賃上げ応援サポート事業延長のお知らせ

令和7年2月12日改訂版

申請期限を令和8年3月2日に延長しました！



徳島県賃上げ応援サポート事業のご案内

設備投資等の**生産性の向上に取り組み、**

賃上げを行う「中小・小規模事業者」を支援します！

①国の業務改善助成金の上乗せ助成

生産性向上のために設備投資等を行うとともに、賃金引き上げに取り組み、国の「業務改善助成金」を受給した事業者に対して、「業務改善助成金」の助成率に応じて、助成金を上乗せして補助します。
(まずは徳島労働局に業務改善助成金の申請が必要です。)

業務改善助成金については
こちらをご確認ください。



<対象要件>

- 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に、徳島労働局に国の「業務改善助成金」の交付申請を行い、**令和8年2月27日（金）までに確定通知を受けていること**等

設備投資額が助成上限額内の場合

国と県をあわせて	国と県をあわせて	国と県をあわせて
設備投資等に要した費用 × 10/10の場合	設備投資等に要した費用 × 1/10	= 設備投資等に要した費用 × 10/10
設備投資等に要した費用 × 4/5の場合	設備投資等に要した費用 × 1/5	= 設備投資等に要した費用 × 5/5
設備投資等に要した費用 × 3/4の場合	設備投資等に要した費用 × 1/4	= 設備投資等に要した費用 × 4/4

※設備投資が助成上限額を超える場合は、一部負担あり

実質負担なし!

②社会保険労務士への報酬費用補助

次の(ア)「業務改善助成金」、(イ)「キャリアアップ助成金(社会保険適用時処遇改善コース)」の書類作成等に係る社会保険労務士への報酬費用を補助します。(※1)

(ア) 「業務改善助成金」

※令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に交付申請を行い、**令和8年2月27日（金）までに、額の確定通知を受けていること。**

(イ) 「キャリアアップ助成金 (社会保険適用時処遇改善コース)」

※令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間にキャリアアップ計画書を作成し、**令和7年3月31日（月）までに、徳島労働局に受理されていること。**

社会保険労務士への依頼を考えている方は、
補助制度の活用もご検討ください！



<補助額>

- 報酬費用に補助率1/2をかけた額(上限：10万円)
※(ア)及び(イ)の両方を提出する場合、
上限額は各10万円となります。

<申請手順>

- | | | |
|-------------|---|---------------------|
| (ア)のみ申請 | ⇒ | 「①上乗せ助成」と
あわせて提出 |
| (ア)+ (イ)を申請 | ⇒ | 「①上乗せ助成」と
あわせて提出 |
| (イ)のみ申請 | ⇒ | 単独で提出 |

(※1) 年間契約をしている場合は、上記(ア)、(イ)の書類作成等を依頼したことで、追加で発生した料金部分を補助対象とします。

申請方法

申請書類を**令和8年3月2日（月）**までに、徳島県生活環境部労働雇用政策課に提出してください。

※予算の範囲内で交付するため、申請期限内に募集を終了する場合があります。

※詳しくは県HPをご確認ください。

県HPはこちら！

「徳島県賃上げ応援サポート事業」に関するお問い合わせ

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

徳島県生活環境部労働雇用政策課 労働・働きがい推進担当

MAIL : roudoukoyouseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

徳島県 賃上げ応援サポート 検索

TEL : 088-621-2346

FAX : 088-621-2852

